

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

株式会社デジタルガレージ

代表取締役 林 郁

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年9月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年9月26日（木曜日）午後1時
 2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京（地下2階 ギャラクシールーム）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 株式分割等に伴う役員報酬制度における株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の額及び内容改定の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.garage.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自平成24年7月1日
至平成25年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、昨年末に発足した新政権によるデフレ脱却に向けた経済政策への期待感から日経平均株価が上昇するなど景況感に改善の兆しが見られましたが、实体经济は新興国経済の減速・停滞が懸念されるなど依然として不透明な状況でありました。一方で、当社を取り巻くインターネット関連の環境につきましては、平成25年3月末時点で固定系ブロードバンド契約数が約3,530万とインターネットを利用する機会が広く普及しており、スマートフォンやタブレットの利用者の増加により移動系超高速ブロードバンド契約数は約2,567万となるなど継続的な拡大基調にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは「Lean Global」(Lean:無駄のない、Global:地球規模)という企業コンセプトのもと、マーケティングソリューションとEコマース決済プラットフォームの提供をベースに、投資を伴うビジネスインキュベーションを行っております。

当連結会計年度における将来の事業拡大に向けた取り組みと致しましては、まず、広告・マーケティング領域のビジネスにおいて長年にわたりリーディング・ポジションの地位にある㈱電通と、第三者割当増資を含む資本業務提携を締結致しました。この提携は、両社の知見やノウハウを結集し、最先端のマーケティング・テクノロジーを開発・駆使して、デジタル・マーケティング事業及びビジネス・インテリジェンス事業の拡大を図ることを目指したものであります。

また、ペイメント事業を統括する中間持株会社econtext Asia Limitedは、クレジットカード業界におけるリーディングカンパニーである3社と資本業務提携を致しました。これらの提携により、国内のペイメント事業のさらなる拡大を図るとともに、それぞれが日本で培ってきた高品質のサービスを武器に、成長を続けるアジア地域での事業拡大を目指してまいります。

[ペイメント事業]

ペイメント事業におきましては、Eコマース決済ソリューションの提供を行っております。当連結会計年度からベリトランス㈱の収益貢献が開始致しましたが、ベリトランス㈱及び㈱イーコンテキストの営業チームを一体化するなどの事業統合による成果が表れ、国内のEコマース決済における取扱件数、取扱高は順調に伸長致しました。また、香港に設立したecontext Asia Limitedを拠点にアジア地域における事業展開にも着手し、まずインドネシアにおいて、インドネシア市場向けにローカライズしたEコマース決済サービスの提供を開始致しました。

なお、ベリトランス㈱及び一部連結子会社の決算日を3月31日から連結決算日である6月30日に変更したことに伴い、当連結会計年度におきましては、ベリトランス㈱及び一部連結子会社は平成24年4月1日から平成25年6月30日までの15ヶ月間の実績を連結しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は14,412百万円(対前期比10,677百万円増、同285.9%増)、営業利益は1,303百万円(対前期比753百万円増、同137.1%増)となりました。

[マーケティング事業]

マーケティング事業におきましては、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングを行っております。広告・プロモーションを手掛ける当社ディー・アンド・アイベックスカンパニーはウェブマーケティング領域が牽引して堅調に推移致しましたが、ビッグデータ事業などの新規事業に係る開発コストが発生し、対前期比で減益となりました。最先端のウェブ広告技術を提供する㈱CGMマーケティングでは、米国Kiip社の有力ゲームアプリにも多数採用されているスマートフォン向け広告配信プラットフォームの国内導入などに取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は11,043百万円（対前期比2,485百万円増、同29.0%増）、営業利益は472百万円（対前期比38百万円減、同7.5%減）となりました。

[インキュベーション事業]

インキュベーション事業におきましては、国内外のベンチャー企業への投資・育成及び投資先企業のサービスのローカライズなどを行っております。また、米国サンフランシスコに本社を置き、世界各地に拠点を構えるNeo Innovation, Inc.が、企業や政府向けにソフトウェア開発やデザインコンサルティングを手掛けております。

ベンチャー企業への投資に係る保有株式の売却が前期と比べて減少したこと及びNeo Innovation, Inc.の先行投資期間が続いたため、対前期比で減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は2,509百万円（対前期比101百万円減、同3.9%減）、営業利益は290百万円（対前期比1,342百万円減、同82.2%減）となりました。

以上の各事業セグメントの業績の結果、ペイメント事業は当連結会計年度からベリトランス㈱がグループ入りしたことから大幅に増収増益となったものの、インキュベーション事業が保有株式の売却が前期と比べて減少したことなどから減収減益となったため、当社グループの連結売上高は27,964百万円（対前期比13,060百万円増、同87.6%増）となり、営業利益は1,322百万円（対前期比299百万円減、同18.5%減）となりました。また、持分法による投資利益1,361百万円及び当社が保有する外貨建資産の評価替等により発生した為替差益499百万円の計上等により、経常利益は3,078百万円（対前期比369百万円増、同13.6%増）、連結子会社の株式の一部を売却したことによる関係会社株式売却益1,131百万円の計上等により、当期純利益は2,715百万円（対前期比609百万円増、同28.9%増）となりました。

(事業セグメントの変更)

当連結会計年度より、前連結会計年度において、株式の取得により決済業務等を行うベリトランス㈱を連結子会社としたことや外国子会社の設立等の大幅な企業集団の状況の変化を契機として、今後のグループ全体のグローバル展開や事業戦略等を踏まえて、事業セグメントを変更しております。

従来、「ハイブリッド・ソリューション事業」に含めておりましたEコマース等の決済業務等を「ペイメント事業」として独立セグメントに区分し、「ハイブリッド・ソリューション事業」及び「メディア・インキュベーション事業」に含めておりました広告／プロモーション事業等を「マーケティング事業」として統合し、「メディア・インキュベーション事業」及び「ベンチャー・インキュベーション事業」に含めておりましたベンチャー企業への投資・育成、開発支援事業等を「インキュベーション事業」として統合しております。

これに伴い、前期の事業セグメントに係る数値につきましては、変更後の区分に組み替えて表示しております。

② 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメントの名称	第17期 自平成23年7月1日 至平成24年6月30日		第18期 自平成24年7月1日 至平成25年6月30日		前期比 増減額 (△は減)	前期比 増減率 (△は減)
	売上高	構成比	売上高	構成比		
ペ イ メ ン ト 事 業	3,734	25.1%	14,412	51.5%	10,677	285.9%
マ ー ケ テ ィ ン グ 事 業	8,558	57.4%	11,043	39.5%	2,485	29.0%
イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 事 業	2,610	17.5%	2,509	9.0%	△101	△3.9%
合 計	14,903	100.0%	27,964	100.0%	13,060	87.6%

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は1,990百万円を行っており、主なものは、米国でのイベントや研修等のための多目的施設取得による有形固定資産637百万円、ペイメント事業における事業用システム等の無形固定資産582百万円及びデータセンター等の有形固定資産450百万円となっております。

④ 資金調達の状況

当社は、平成25年1月に㈱電通を割当先とする第三者割当増資により、総額2,623百万円の資金調達を行いました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成24年10月に当社の事業カンパニーであったイーコンテキストカンパニーの決済サービス事業を会社分割し、新設した㈱イーコンテキストへ継承させる新設分割を行いました。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成24年11月に当社の連結子会社であった㈱DGペイメントホールディングスを吸収合併致しました。

- ⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
- i. 当社の連結子会社Neo Innovation, Inc.は、平成24年5月にEdgeCase, LLCのすべての株式を取得致しました。
 - ii. 当社は、平成24年9月に新たにecontext Asia Limitedを設立したことに伴い、同社のすべての株式を取得致しました。
 - iii. 当社は、平成24年12月に新たに㈱F00ZAを設立したことに伴い、同社の株式34%を取得致しました。
 - iv. 平成24年12月に当社が保有する連結子会社ペリトランス㈱及び㈱イーコンテクストのすべての株式を当社の連結子会社econtext Asia Limitedへ現物出資致しました。
 - v. 当社の連結子会社ナビプラス㈱は、平成24年12月に㈱コトハコのすべての株式を取得致しました。
 - vi. 平成25年2月に当社が保有する連結子会社econtext Asia Limitedの一部の株式を三井住友カード㈱へ売却致しました。
 - vii. 平成25年3月に当社が保有する連結子会社econtext Asia Limitedの一部の株式を㈱クレディセゾンへ売却致しました。
 - viii. 平成25年4月に当社が保有する連結子会社econtext Asia Limitedの一部の株式を㈱ジェーシービーへ売却致しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (平成22年6月期)	第16期 (平成23年6月期)	第17期 (平成24年6月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成25年6月期)
売上高	8,346百万円	11,067百万円	14,903百万円	27,964百万円
経常利益又は損失(△)	△457百万円	972百万円	2,708百万円	3,078百万円
当期純利益又は損失(△)	△2,207百万円	901百万円	2,106百万円	2,715百万円
1株当たり当期純利益 又は損失(△)	△11,959円70銭	4,879円17銭	9,759円03銭	12,041円88銭
純 資 産	8,829百万円	9,895百万円	20,476百万円	27,258百万円
総 資 産	19,706百万円	20,421百万円	49,338百万円	56,010百万円

- ※1 公募増資及びオーバーアロットメントに係る第三者割当増資を実施したため、第17期より純資産及び総資産が増加しております。
- ※2 ペリトランス㈱株式の取得により同社を連結の範囲に含めたため、第18期より売上高が増加しております。なお、第17期におきましては、同社の平成24年3月現在の貸借対照表のみ連結しており、総資産が増加しております。
- ※3 ㈱電通を割当先とする第三者割当増資を実施したため、第18期より純資産及び総資産が増加しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

区分	会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
子会社	㈱CGMマーケティング	350百万円	74.00	オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売
	㈱DGインキュベーション	100百万円	100.00	ベンチャー企業等への投資・育成等インキュベーション事業
	㈱Open Network Lab	15百万円	70.00 (70.00)	有望なスタートアップ企業等への投資・育成事業
	ベリトランス ㈱	1,068百万円	99.80 (99.80)	クレジットカード決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行事業
	eCURE ㈱	75百万円	100.00 (100.00)	サーバー証明書及びセキュリティサービスの提供
	iResearch Japan ㈱	30百万円	66.67 (66.67)	インターネットを活用した中国市場の調査等
	ナビプラス ㈱	145百万円	95.02 (95.02)	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等
	㈱コトハコ	63百万円	100.00 (100.00)	中小規模ECサイト向け商品レコメンドサービス及びサイト内商品検索サービスの提供
	ジェイジェストリート ㈱	100百万円	50.00 (50.00)	訪日中国人観光客向けサイト「杰街同歩(ジェイジェストリート)」の運営等
	㈱イーコンテクト	100百万円	100.00 (100.00)	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行事業
	Digital Garage US, Inc.	19百万米ドル	100.00	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社
	Digital Garage Development LLC	7百万米ドル	100.00 (100.00)	投資不動産の所有・賃貸等
	Neo Innovation, Inc.	9百万米ドル	100.00 (100.00)	アジャイルソフトウェア開発手法のコンサルティング事業等
	Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd.	100シンガポールドル	100.00 (100.00)	アジアを拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等
EdgeCase, LLC	—	100.00 (100.00)	米国を拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等	
econtext Asia Limited	1,623百万香港ドル	80.50	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社	
関 連 会 社	㈱カカクコム	915百万円	20.83	価格比較サイト「価格.com」やランキングとクチコミのグルメサイト「食べログ」の運営等
	㈱FOOZA	100百万円	34.00	食品のオンライン販売

※1 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

※2 ジェイジェストリート ㈱は、㈱シェアリーチャイナから、Neo Innovation, Inc. 及びNeo Innovation(Singapore)Pte. Ltd. は、それぞれNew Context, Inc. 及びNew Context(Singapore)Pte. Ltd. から名称変更しております。

※3 EdgeCase, LLCの資本金については、当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境はかつてないほど大きく変化しております。急激な環境変化に適応していくために、「Lean（無駄のない）な変革をGlobal（地球規模）で興していく」という想いを込めた「Lean Global」という企業コンセプトのもと、平成25年6月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定し、グループ全体の継続的な成長を実現しながら、企業価値向上に取り組んでおります。この中期3ヵ年計画を推進するために、以下の戦略を策定しております。

① 日本／米国／アジアを結ぶグローバルインキュベーションストリームの構築

スマートフォン等の高性能モバイル端末の普及により、アジアを含む新興国でインターネット人口が急拡大し、これに伴ってインターネットビジネスが急速にグローバル化しております。経済成長著しいアジア地域でのビジネスを拡大するために、平成24年9月に香港において連結子会社 econtext Asia Limited を設立し、東京とサンフランシスコに香港を加えた3拠点体制を確立致しました。次期以降、シリコンバレー発の最先端ビジネスを日本において最適化し、経済成長が著しいアジア市場へとつなぐ「インキュベーションストリーム」の構築を推進してまいります。

② グループリソース活用によるデータマネジメント事業の確立

小売業をはじめとして、多くのサービスがインターネットサービスに置き換えられたことによって蓄積された大量の行動データ（ビッグデータ）を有効活用できるか否かが、インターネットビジネスの勝敗を分ける一つの決め手となりつつあります。当社グループには、インターネットメディアの運営やEコマース決済サービスの提供を通じて、大量のマーケティングデータが蓄積されておりますが、これらのデータを活用したデジタル・マーケティング事業及びビジネス・インテリジェンス事業を推進することを目的に、平成24年12月に㈱電通と資本業務提携契約を締結致しました。両社の知見やノウハウを結集し、最先端のマーケティング・テクノロジーを開発・駆使して、デジタル・マーケティング事業及びビジネス・インテリジェンス事業を、マーケティング事業における、総合プロモーション及びウェブマーケティングに続く収益の柱へと育成してまいります。

③ 決済プラットフォームのアジア展開

当社グループはペリトランス㈱を連結子会社化したことにより、日本最大級の決済事業プラットフォームを実現致しました。また、平成25年2月から4月にかけて、クレジットカード大手3社と資本業務提携契約を締結致しました。当社グループがこれまでに日本市場で培ってきた最先端の決済テクノロジーとEコマースサービスを、決済ビジネス全般に係るリーディングカンパニー各社との協業により、それぞれの国や地域の商習慣に合わせてカスタマイズし、成長を続けるアジア地域で展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年6月30日現在）

当社グループは「ペイメント事業」、「マーケティング事業」及び「インキュベーション事業」を行っております。セグメントの内容は以下のとおりになります。

セグメント	内 容
ペ イ メ ン ト 事 業	インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、Eコマース等の決済業務
マ ー ケ テ ィ ン グ 事 業	プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、CGMを活用した広告商品開発・マーケティング、レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等の事業
イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 事 業	ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業、アジャイル開発手法に基づくソフトウェアの開発支援、海外メディアの国内運営業務等

(6) 主要な事業所（平成25年6月30日現在）

当社本社	東京都渋谷区
Digital Garage US, Inc.	アメリカ合衆国
Neo Innovation, Inc.	アメリカ合衆国
Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール共和国
econtext Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区

(7) 使用人の状況（平成25年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ペ イ メ ン ト 事 業	112名	2名減
マ ー ケ テ ィ ン グ 事 業	180名	26名増
イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 事 業	105名	58名増
全 社	66名	5名増
合 計	463名	87名増

※1 上記使用人数には臨時使用人8名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

※2 インキュベーション事業において、使用人数が前連結会計年度末に比べて58名増加しておりますが、主として、平成24年5月にEdgeCase, LLC株式の取得により同社を子会社としたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男	156名	39名減	34.9歳	4年 4ヶ月
女	70名	18名減	35.5歳	4年 2ヶ月
合計又は平均	226名	57名減	33.4歳	4年 3ヶ月

※ 上記の使用人数において、前事業年度末に比べて57名減少しておりますが、主として、当社の事業カンパニーでありましたイーコンテックカンパニーの決済サービス事業を、新たに設立した㈱イーコンテックに承継させる新設分割を行ったことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年6月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
㈱ 三 井 住 友 銀 行	4,038百万円
㈱ み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,881百万円
㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000百万円
㈱ み ず ほ 銀 行	183百万円

※ ㈱みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で㈱みずほ銀行と合併し、㈱みずほ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項（平成25年6月30日現在）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 235,596株（自己株式1,284株を含む） |
| (3) 株主数 | 10,127名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
林 郁	33,772	14.41
㈱電通	16,500	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	11,496	4.91
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド 1 3 1 7 0 5	10,910	4.66
エムエルアイ イーエフジー ノン トリーティ カス トディー アカウント	8,425	3.60
T I S㈱	7,419	3.17
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	6,321	2.70
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	4,948	2.11
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライア ント アカウント ジェイビーアールデイ アイエスジ ー エフイーエイシー	3,996	1.71
バンク オブ ニューヨーク オーズイー マスター ファンド エルティディ	3,435	1.47

※ 持株比率は自己株式（1,284株）を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成25年6月30日現在）

旧商法に基づく新株予約権

発行決議日	平成16年9月28日	平成17年9月22日	
新株予約権の総数	313個	275個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 626株 (新株予約権1個につき2株)	普通株式 550株 (新株予約権1個につき2株)	
新株予約権の払込金額	払込は要しない	同左	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 369,758円 (1株当たり184,879円)	新株予約権1個当たり 594,190円 (1株当たり297,095円)	
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで	
行使の主な条件	※	※	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数:29個 目的となる株式数:58株 保有者数:2人	新株予約権の数:26個 目的となる株式数:52株 保有者数:2人
	社外取締役	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人
	監査役	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人

※ 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

会社法に基づく新株予約権

発行決議日	平成24年 5月31日	平成25年 5月31日	
新株予約権の総数	175個	125個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 175株 (新株予約権 1個につき 1株)	普通株式 125株 (新株予約権 1個につき 1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権 1個当たり 157,948円 (1株当たり157,948円)	新株予約権 1個当たり 301,745円 (1株当たり301,745円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり1円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり1円 (1株当たり1円)	
新株予約権の行使期間	平成24年 6月30日から 平成49年 6月29日まで	平成25年 6月29日から 平成50年 6月28日まで	
行使の主な条件	※	※	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数:150個 目的となる株式数:150株 保有者数: 6人	新株予約権の数:125個 目的となる株式数: 125株 保有者数: 6人
	社外取締役	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人
	監査役	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人

※ 本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日までに限り、行使することができる。募集事項に定める他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成25年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	林 郁	当社CEO兼グループCEO (株)DGインキュベーション代表取締役会長 (株)CGMマーケティング代表取締役社長 ペリトランス(株)代表取締役会長 (株)イーコンテクト代表取締役会長兼社長 Neo Innovation, Inc. Director econtext Asia Limited Director Chairman (株)カクコム取締役会長 (有)ケイ・ガレッジ代表取締役
取 締 役	六 彌 太 恭 行	当社副社長 インキュベーション・セグメント 管掌 (株)DGインキュベーション代表取締役社長 (有)デュード代表取締役
取 締 役	岩 井 直 彦	当社マーケティング・セグメント 管掌 ディージェー・ア ンド・アイベックスカンパニー カンパニープレジデント
取 締 役	曾 田 誠	当社コーポレートストラテジー本部 管掌
取 締 役	安 田 幹 広	当社海外事業担当
取 締 役	踊 契 三	当社ペイメント・セグメント 管掌
取 締 役	田 中 将 志	当社コーポレートストラテジー本部長兼ディージェー・ア ンド・アイベックスカンパニー E V P
取 締 役	伊 藤 穰 一	Neo Innovation, Inc. Director Massachusetts Institute of Technology(MIT) Media Lab Director (株)ネオテニー代表取締役社長
取 締 役	藤 原 謙 次	(株)カクコム取締役
取 締 役	岡 本 晋	T I S(株)相談役
常 勤 監 査 役	牛 久 等	(株)CGMマーケティング監査役 (株)DGインキュベーション監査役 ペリトランス(株)監査役 (株)イーコンテクト監査役
監 査 役	坂 井 眞	弁護士 シリウス総合法律事務所パートナー O a k キャピタル(株)監査役
監 査 役	井 上 準 二	ビーウィズ(株)顧問 一般財団法人リモート・センシング技術センター常務理事
監 査 役	牧 野 宏 司	公認会計士・税理士 牧野宏司公認会計士事務所代表 (株)B E I 総合会計事務所代表取締役 (株)いなげや監査役

※1 取締役藤原謙次氏及び岡本晋氏は、社外取締役であります。

※2 監査役坂井眞氏、井上準二氏及び牧野宏司氏は、社外監査役であります。

※3 監査役牧野宏司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ※4 当社は、監査役坂井眞氏、井上準二氏及び牧野宏司氏を㈱大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ※5 当事業年度中における役員の変動
 - ・平成24年9月27日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、大野実氏及び安田幸一氏は任期満了により監査役を退任致しました。
- ※6 決算期後の役員の変動
 - ・平成25年8月13日付で、安田幹広氏は取締役を辞任致しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	9名	145百万円	※1 ※2 ※3 ※5 ※6
監 査 役	6名	23百万円	※1 ※4 ※5
合 計	15名	168百万円	

- ※1 株主総会決議による報酬等限度額（会社法第361条第1項第1号、同第387条第1項の報酬）は、取締役は年額500百万円以内（うち社外取締役は500百万円以内）、監査役は年額100百万円以内（うち社外監査役200百万円以内）であります。
- ※2 上記報酬等の支給額には、ストック・オプションとして取締役6名に付与した新株予約権37百万円（報酬等としての額）を含んでおります。
- ※3 上記のうち社外取締役1名に支払った報酬等の総額は9百万円であります。
- ※4 上記のうち社外監査役5名に支払った報酬等の総額は5百万円であります。
- ※5 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の支給人員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名（社外取締役）が存在するためであります。また、上記の監査役の支給人員数と相違しておりますのは、平成24年9月27日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれているためであります。
- ※6 上記支給額その他、当社子会社の取締役を兼務している取締役6名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役1名に対し、各子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額158百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役藤原謙次氏は、㈱カカコムの取締役を兼任しております。なお、同社は当社の持分法適用関連会社であり、当社と同社との間には営業取引関係があります。

取締役岡本晋氏は、T I S㈱の相談役を兼任しております。なお、当社と同社の間には営業取引関係があります。また、T I S㈱は当社の大株主であります。

監査役坂井眞氏は、シリウス総合法律事務所のパートナー及びO a k キャピタル㈱の監査役を兼任しております。なお、当社と同事務所及び同社との間には特別の関係はありません。

監査役井上準二氏は、ビーウィズ㈱の顧問及び一般社団法人リモート・センシング技術センター常務理事を兼任しております。なお、当社と同社及び同法人との間には特別の関係はありません。

監査役牧野宏司氏は、牧野宏司公認会計士事務所の代表、㈱B E 1 総合会計事務所の代表取締役及び㈱いなげやの監査役を兼任しております。なお、当社と各社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 藤原 謙次	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
取締役 岡本 晋	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
監査役 坂井 眞	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席致しました。必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 井上 準二	就任以後開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び海外ビジネスの幅広い見識から発言を行っております。
監査役 牧野 宏司	就任以後開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席致しました。必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年9月26日開催の当社第11回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

i. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

ii. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

40百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

89百万円

※ 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分をしておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社の一部連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）及び内部統制等に係る助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 子会社の会計監査人

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、具体的な「行動指針」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持ち株会社として、その徹底を図るために、コーポレートストラテジー本部長がコンプライアンスの取組みを各事業部門及びグループ各社横断的に統括することとし、コーポレートストラテジー本部の担当者は、各事業部門及びグループ各社と連携し役職員の教育・啓発を行います。

当社取締役会は、各セグメント別に各事業部門及び事業会社を統括し、コーポレートストラテジー本部は、各セグメント別に各事業部門及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、従業員が直接報告を行う手段とその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、取締役、監査役等が必要に応じて、これらの文書等を閲覧できる状態を維持するものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ役職員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、コーポレートストラテジー本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、コーポレートストラテジー本部が、マニュアルの作成・配布等を行い、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、グループの役職員が共有する目標を定め、各セグメントの担当取締役は、その目標の達成のために各事業部門の責任者及びセグメント各社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各事業部門及びグループ各社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各セグメントの担当取締役を通じて各事業部門の責任者及びセグメント各社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、各事業部門及びグループ各社を事業セグメントにより分類し、各セグメントを統括する取締役を任命しております。セグメント担当の取締役は、取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各事業部門及び各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、コーポレートストラテジー本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとし、ます。なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるものとし、ます。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、コーポレートストラテジー本部の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとし、ます。なお、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとし、ます。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、できるだけすみやかに報告する体制を整備するものとし、ます。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定致し、ます。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と取締役は、定期的な意見交換会を設定するものとし、ます。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進致し、ます。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、当社株式の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、我が国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株券等の大量の買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま、行われる事例が少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

① 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテキスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテキストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテキストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

② 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は平成7年の設立以来、インターネット時代の「コンテキストカンパニー」を企業理念として、数々の日本初となるインターネットビジネスを創造してきました。当社は中長期的な企業価値向上のために、広告・プロモーション機能と決済機能を融合したビジネスセグメントをプラットフォームとして、グローバルにビジネスインキュベーションを行うことを成長戦略の中心に置いております。こうした戦略に基づき当社は、各事業会社の経営責任と権限を明確化するとともに、グループ視点での目標を設定することにより、企業価値向上に努めております。

- ③ 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な支配の防止のため、平成23年9月27日開催の第16回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本方針」といいます。）の継続を決議しております。

本方針では、当社株券等の大量買付を行おうとする者は、(i)事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、(ii)当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ大量買付行為を開始する、という大量買付のルールを提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合であり、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断される場合には、特別委員会の勧告の内容を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決議致します。なお、対抗措置発動の決議に際して、特別委員会に対する諮問に加え、当社取締役会は株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の意思を確認することができるものとします。また、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主(大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます)が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

なお、本方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<http://www.garage.co.jp/ir/>) に掲載しております。

- (3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

買収防衛策の導入・継続に関しましては、株主総会の決議によって買収防衛策の導入・継続を行うことができる旨の定款変更を行った上で、買収防衛策の導入・継続自体についても株主総会による承認を得ることと致しております。また、現在導入している買収防衛策の有効期限に関しましても、当社の第19回定時株主総会までとすることにより、当該買収防衛策を再度検討する機会を設けております。このように、買収防衛策の導入・継続及び導入期間に関して、株主の意向を十分に反映するものと致しております。さらに、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期限の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

また、対抗措置の発動に関しましても、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大量買付者による支配権の取得が当社の企業価値を毀損し、株主の共同の利益を損なう可能性があるか否か客観的な基準に従って検討することとしております。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の仕事の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,837,184	流 動 負 債	21,801,952
現金及び預金	15,329,272	支払手形及び買掛金	1,232,135
金銭の信託	3,768,127	1年内返済予定の長期借入金	305,159
受取手形及び売掛金	2,688,570	未払法人税等	810,592
営業投資有価証券	2,641,416	賞与引当金	96,199
投資損失引当金	△240,949	預り金	18,229,792
商品	1,862	繰延税金負債	13,206
仕掛品	15,193	その他	1,114,867
原材料及び貯蔵品	789	固 定 負 債	6,950,157
繰延税金資産	47,192	長期借入金	6,799,916
未収入金	9,037,107	繰延税金負債	20,956
その他	565,610	退職給付引当金	72,661
貸倒引当金	△17,008	その他	56,623
固 定 資 産	22,173,453	負 債 合 計	28,752,110
有 形 固 定 資 産	2,038,649	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	775,504	株 主 資 本	25,279,508
機械装置及び運搬具	13,312	資本金	7,330,041
工具、器具及び備品	539,935	資本剰余金	11,016,091
土地	666,495	利益剰余金	7,003,215
リース資産	43,401	自己株式	△69,840
無 形 固 定 資 産	11,093,751	その他の包括利益累計額	426,196
ソフトウェア	1,106,943	その他有価証券評価差額金	31,534
のれん	9,968,182	為替換算調整勘定	394,662
その他	18,624	新 株 予 約 権	84,520
投 資 そ の 他 の 資 産	9,041,052	少 数 株 主 持 分	1,468,302
投資有価証券	5,521,160	純 資 産 合 計	27,258,528
長期貸付金	16,113	負 債 純 資 産 合 計	56,010,638
繰延税金資産	35,294		
投資不動産	3,102,808		
その他	407,648		
貸倒引当金	△33,008		
投資損失引当金	△8,965		
資 産 合 計	56,010,638		

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(自平成24年7月1日
至平成25年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		27,964,798
売 上 原 価		21,533,032
売 上 総 利 益		6,431,765
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,109,539
営 業 利 益		1,322,226
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,458	
受 取 配 当 金	43,655	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,361,142	
為 替 差 益	499,344	
不 動 産 賃 貸 料	222,372	
そ の 他	38,602	2,179,576
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102,386	
支 払 手 数 料	50,000	
不 動 産 賃 貸 原 価	127,296	
上 場 関 連 費 用	94,689	
そ の 他	48,788	423,160
経 常 利 益		3,078,642
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	18,603	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,131,288	
固 定 資 産 売 却 益	1,319	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	153,417	1,304,628
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22,382	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	33,843	
減 損 損 失	88,430	
そ の 他	23,557	168,213
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,215,057
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,520,208	
法 人 税 等 調 整 額	△9,850	1,510,358
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,704,699
少 数 株 主 損 失		11,170
当 期 純 利 益		2,715,870

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（ 自平成24年7月1日
至平成25年6月30日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,017,283	9,703,334	4,505,145	△69,840	20,155,922
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,312,757	1,312,757			2,625,515
剰 余 金 の 配 当			△217,800		△217,800
当 期 純 利 益			2,715,870		2,715,870
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,312,757	1,312,757	2,498,070	-	5,123,585
当 期 末 残 高	7,330,041	11,016,091	7,003,215	△69,840	25,279,508

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△76,380	191,575	115,195	31,589	174,223	20,476,931
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						2,625,515
剰 余 金 の 配 当						△217,800
当 期 純 利 益						2,715,870
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	107,914	203,086	311,001	52,930	1,294,079	1,658,011
当 期 変 動 額 合 計	107,914	203,086	311,001	52,930	1,294,079	6,781,596
当 期 末 残 高	31,534	394,662	426,196	84,520	1,468,302	27,258,528

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

18社

主要な連結子会社の名称

(株)CGMマーケティング

(株)DGインキュベーション

(株)Open Network Lab

ベリトランス(株)

eCURE(株)

iResearch Japan(株)

ナビプラス(株)

(株)コトハコ

ジェイジェストリート(株)

(株)イーコンテキスト

Digital Garage US, Inc.

Digital Garage Development LLC

Neo Innovation, Inc.

Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd.

EdgeCase, LLC

econtext Asia Limited

EdgeCase, LLC は、平成24年5月に株式取得により連結子会社としております。同社の決算日は3月31日でありますので、当連結会計年度におきましては、平成24年5月から平成25年3月までの数値につきまして連結の範囲に含めております。

econtext Asia Limited は、平成24年9月設立のため、連結の範囲に含めております。

当社は平成24年10月1日付で会社分割（新設）を行い、新たに設立した(株)イーコンテキストを連結の範囲に含めております。

(株)DGペイメントホールディングスは、平成24年11月20日をもって当社と合併したため、連結の範囲より除外しております。

(株)コトハコは、平成24年12月に株式取得により連結子会社としております。当連結会計年度におきましては、平成24年12月から平成25年6月までの数値につきまして連結の範囲に含めております。

なお、New Context, Inc. 及びNew Context(Singapore)Pte. Ltd. は、それぞれNeo Innovation, Inc. 及びNeo Innovation(Singapore)Pte. Ltd. に、(株)シェアリーチャイナは、ジェイジェストリート(株)に名称変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)Coolpat

同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	(株)カカコム (株)FOOZA

(株)FOOZAは、平成24年10月に株式取得に伴い持分法適用の関連会社に含めております。

デジタルハリウッド(株)は、平成24年12月に所有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲より除外しております。

(株)NEXDGは、平成25年4月に所有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲より除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	(株)Coolpat
関連会社の名称	PT Midtrans

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社のうち、ジェイジェストリート(株)、Digital Garage US, Inc.、Digital Garage Development LLC、Neo Innovation, Inc.、Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd.、EdgeCase, LLCの決算日は3月31日であり、(株)コトハコの決算日は8月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、ジェイジェストリート(株)及び(株)コトハコは、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、Digital Garage US, Inc.、Digital Garage Development LLC、Neo Innovation, Inc.、Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd.、EdgeCase, LLCは、同社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、ベリトランス(株)、eCURE(株)、iResearch Japan(株)及びナビプラス(株)は、決算日を6月30日に変更し連結決算日と同一になっております。また、この変更に伴い、ジェイジェストリート(株)は、従来、同社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行ってまいりましたが、連結決算日である6月30日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度の連結損益計算書は、同5社の平成24年4月1日から平成25年6月30日までの15ヶ月間の数値を連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 投資損失引当金 投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
- ② 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合期末要支給額の100%）を計上しております。
- (5) のれんの償却に関する事項 その支出の効果の及ぶ期間（5年～20年）にわたって、定額法により償却しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更

(決済事業に係る表示方法の変更)

従来、決済事業において販売費及び一般管理費に含めていたシステム運用等に係る人件費及び一部の経費を当連結会計年度より売上原価として表示しております。

この変更は、前連結会計年度において、株式の取得により決済業務等を行うベリトランス(株)を連結子会社にしたことを契機に同事業における連結グループ内の会計処理を統一し、売上原価と販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行ったものであります。

なお、この変更により前連結会計年度における「売上原価」は325,210千円増加し、「販売費及び一般管理費」は同額減少しております。

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「為替差益」(前連結会計年度112,852千円)、「不動産賃貸料」(前連結会計年度32,328千円)については、金額的重要性を考慮して、当連結会計年度より区分掲記しております。
- (2) 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「株式交付費」(当連結会計年度12,747千円)については、金額的重要性を考慮して、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	720,854千円
2. 担保に供している資産(帳簿価額)	
投資有価証券	2,973,976千円
投資不動産	3,102,808千円
担保されている債務	
1年内返済予定の長期借入金	302,392千円
長期借入金	6,799,916千円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	219,084	16,512	—	235,596
合計	219,084	16,512	—	235,596

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加16,512株は、第三者割当増資による増加16,500株及び新株予約権の権利行使による増加12株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	217,800	1,000	平成24年6月30日	平成24年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	234,312	利益剰余金	1,000	平成25年6月30日	平成25年9月27日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権等（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

- | | |
|---|------|
| (1) 平成16年9月28日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション | 726株 |
| (2) 平成17年9月22日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション | 550株 |
| (3) 平成24年5月31日開催の取締役会の決議によるストック・オプション | 175株 |
| (4) 平成25年5月31日開催の取締役会の決議によるストック・オプション | 125株 |

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金需要の内容によっては、市場状況を勘案のうえ、増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに与信管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金の使途は運転資金及び設備投資資金並びに子会社株式の取得資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	15,329,272	15,329,272	—
(2) 金銭の信託	3,768,127	3,768,127	—
(3) 受取手形及び売掛金	2,688,570	2,688,570	—
(4) 未収入金	9,037,107	9,037,107	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	199,340	△660
その他有価証券	1,130,475	1,130,475	—
関係会社株式	4,427,583	70,615,600	66,188,016
(6) 支払手形及び買掛金	(1,232,135)	(1,232,135)	—
(7) 預り金	(18,134,631)	(18,134,631)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(7,105,075)	(7,105,095)	20

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、預り金につきましては、決済事業に係る金額のみを表示しております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,404,518千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

一部の連結子会社では、米国カリフォルニア州において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成25年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は95,075千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,677,440	425,368	3,102,808	3,138,412

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は為替換算差額（390,896千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額を基に算定したものであります。

VI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 109,707円16銭

2. 1株当たり当期純利益 12,041円88銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益 2,715,870千円

普通株式に係る当期純利益 2,715,870千円

普通株式の期中平均株式数 225,535.30株

VII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,647,905	流 動 負 債	1,831,888
現金及び預金	3,920,981	買掛金	728,492
受取手形	76,427	1年内返済予定の長期借入金	208,342
売掛金	1,654,150	リース債務	23,309
仕掛品	14,245	未払金	202,434
原材料及び貯蔵品	789	未払費用	32
前渡金	5,933	未払法人税等	556,324
前払費用	81,895	前受金	2,977
短期貸付金	570,000	預り金	39,689
未収入金	315,865	賞与引当金	66,124
その他の金	15,370	その他	4,160
貸倒引当金	△7,754		
固 定 資 産	21,458,696	固 定 負 債	5,195,181
有 形 固 定 資 産	327,051	長期借入金	5,012,966
建物	229,015	リース債務	11,265
構築物	1,657	繰延税金負債	20,956
車両運搬具	13,312	退職給付引当金	68,079
工具、器具及び備品	53,275	その他	81,913
リース資産	29,789		
無 形 固 定 資 産	1,165,755	負 債 合 計	7,027,070
のれん	1,140,589	純 資 産 の 部	
商標	4,442	株 主 資 本	20,973,958
ソフトウェア	12,550	資本金	7,330,041
リース資産	1,186	資本剰余金	11,016,091
その他	6,985	資本準備金	7,422,787
投 資 そ の 他 の 資 産	19,965,889	その他資本剰余金	3,593,304
投資有価証券	422,211	利益剰余金	2,697,665
関係会社株式	17,332,358	その他利益剰余金	2,697,665
出資金	160	繰越利益剰余金	2,697,665
長期貸付金	16,113	自 己 株 式	△69,840
関係会社長期貸付金	1,911,440	評価・換算差額等	37,843
長期前払費用	13,785	その他有価証券評価差額金	37,843
敷金及び保証金	276,699	新 株 予 約 権	67,728
その他の金	26,128	純 資 産 合 計	21,079,531
貸倒引当金	△33,008	負 債 純 資 産 合 計	28,106,601
資 産 合 計	28,106,601		

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書

(自平成24年7月1日
至平成25年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,159,087
売 上 原 価	10,083,018
売 上 総 利 益	1,076,068
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,828,083
営 業 損 失	752,014
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	151,522
受 取 配 当 金	452,175
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	239,790
為 替 差 益	547,546
そ の 他	144,321
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	90,959
支 払 手 数 料	50,000
そ の 他	17,039
経 常 利 益	625,343
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,319
関 係 会 社 株 式 売 却 益	964,713
投 資 有 価 証 券 売 却 益	153,417
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	846,436
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	985
減 損 損 失	85,854
税 引 前 当 期 純 利 益	2,504,389
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	376,458
当 期 純 利 益	2,127,930

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(自平成24年7月1日
至平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	6,017,283	6,110,029	3,593,304	9,703,334	787,534	787,534	△69,840	16,438,312	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	1,312,757	1,312,757		1,312,757				2,625,515	
剰 余 金 の 配 当					△217,800	△217,800		△217,800	
当 期 純 利 益					2,127,930	2,127,930		2,127,930	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	1,312,757	1,312,757	—	1,312,757	1,910,130	1,910,130	—	4,535,646	
当 期 末 残 高	7,330,041	7,422,787	3,593,304	11,016,091	2,697,665	2,697,665	△69,840	20,973,958	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△34,790	△34,790	31,589	16,435,111
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,625,515
剰 余 金 の 配 当				△217,800
当 期 純 利 益				2,127,930
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	72,634	72,634	36,138	108,772
当 期 変 動 額 合 計	72,634	72,634	36,138	4,644,419
当 期 末 残 高	37,843	37,843	67,728	21,079,531

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウェア

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

② のれん

その支出の効果の及ぶ期間（5～20年）にわたって、定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合期末要支給額の100%）を計上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

7. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

8. 表示方法の変更

(決済事業に係る表示方法の変更)

従来、決済事業において販売費及び一般管理費に含めていたシステム運用等に係る人件費及び一部の経費を当事業年度において売上原価として表示しております。

当該表示方法の変更の理由及び変更による影響額は、連結注記表「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 表示方法の変更」に記載した事項と同一であります。

なお、平成24年10月1日付で当社の事業カンパニーであったイーコンテキストカンパニーを会社分割し、決済事業を新設会社に承継させております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」（前事業年度52,357千円）については、金額的重要性を考慮して、当事業年度より区分掲記しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 263,099千円
2. 担保に供している資産（帳簿価額）
 - 関係会社株式 594,751千円
 - 担保されている債務
 - 1年内返済予定の長期借入金 208,342千円
 - 長期借入金 5,012,966千円
3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

 - Digital Garage Development LLC 1,947,152千円
(19,750千米ドル)
4. 関係会社に対する金銭債権 862,800千円
 - 関係会社に対する金銭債務 114,012千円
5. 投資損失引当金

関係会社株式から53,805千円の投資損失引当金を直接控除しております。

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	99,706千円
仕	入	高	288,990千円
販売費及び一般管理費			25,218千円
営業取引以外の取引高			927,112千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,284	—	—	1,284
合計	1,284	—	—	1,284

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,910千円
退職給付引当金	24,262千円
賞与引当金	23,566千円
未払事業税	17,774千円
未払金	24,593千円
減価償却超過額	14,339千円
投資有価証券評価損否認	267,187千円
関係会社株式評価損否認	234,126千円
組織再編に伴う関係会社株式	66,963千円
その他	92,279千円
繰延税金資産小計	779,003千円
評価性引当額	△779,003千円
繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,956千円
繰延税金負債合計	△20,956千円
繰延税金負債の純額	△20,956千円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	<u>工具、器具 及び備品</u>
取得価額相当額	— 千円
減価償却累計額相当額	— 千円
期末残高相当額	— 千円

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	— 千円
1年超	— 千円
合計	— 千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	755千円
減価償却費相当額	713千円
支払利息相当額	5千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VII 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	㈱DGインキュベーション	所有直接 100.00%	管理業務の受託・資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)3	1,405,000	短期貸付金	570,000
				貸付金の回収 (注)3	835,000	—	—
				利息の受取 (注)3	8,634	—	—
子会社	㈱DGペイメントホールディングス (注)1	所有直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の回収 (注)3	838,000	短期貸付金	8,278,000
				利息の受取 (注)3	76,137	—	—
子会社	㈱イーコンテクト (注)2	所有間接 100.00%	管理業務の受託・資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)3	1,000,000	—	—
				貸付金の回収 (注)3	1,000,000	—	—
				利息の受取 (注)3	595	—	—
子会社	Digital Garage US, Inc.	所有直接 100.00%	管理業務の受託・資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)3	1,131,120	関係会社 長期貸付金	1,911,440
				貸付金の回収 (注)3	1,952,800	—	—
				利息の受取 (注)3	64,752	—	—
子会社	Digital Garage Development LLC	所有間接 100.00%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)4	1,947,152	—	—
子会社	econtext Asia Limited	所有直接 80.50%	役員の兼任	増資の引受 (注)5	15,912,890	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱DGペイメントホールディングスは、平成24年11月20日付で当社と合併したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
2. ㈱イーコンテクトは、平成24年10月1日付で会社分割により、新たに子会社となったため、平成24年10月より平成25年6月までの期間の取引金額を記載しております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し条件を決定しております。
4. Digital Garage Development LLCの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。なお、取引金額は当事業年度末の残高を記載しております。
5. econtext Asia Limitedが行った増資をベリトランス㈱及び㈱イーコンテクト株式の現物出資により引き受けたものであります。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 89,674円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9,435円02銭 |

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,127,930千円
普通株式に係る当期純利益	2,127,930千円
普通株式の期中平均株式数	225,535.30株

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年8月23日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 英治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃靖	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年8月23日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤	哲哉	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	英治	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表	晃靖	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に
関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されて
いる会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、
当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的
とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年8月29日

株式会社デジタルガレージ 監査役会

常勤監査役 牛久 等 ㊟

監査役 坂井 眞 ㊟

監査役 井上 準二 ㊟

監査役 牧野 宏司 ㊟

(注) 監査役坂井眞、井上準二及び牧野宏司の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項
に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりと致したいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1,000円と致したいと存じます。
なお、この場合の配当総額は234,312,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年9月27日と致したいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

以下、「現行定款」とは、平成25年8月30日開催の取締役会決議による株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款変更（効力発生日、平成25年10月1日予定）を反映した定款をいいます。

- (1) 当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年8月30日開催の取締役会において、平成25年10月1日をもって単元株式数を100株とする単元株制度を採用するとともに、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るために、当社株式1株につき200株の割合をもって株式分割を実施することを決議致しました。この単元株制度の採用に伴い、単元未満株式についての権利内容を定めるため、定款変更案第8条及び第9条を新設するものであります。なお、定款変更案第8条及び第9条の効力発生日は、単元株制度の採用日と同日である平成25年10月1日となります。
- (2) 定款変更案第8条及び第9条の新設の効力発生日を定めるため、附則第1条を変更するものであります。
- (3) その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 120,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 (現行どおり) (平成25年8月30日取締役会決議による定款変更)
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、100株とする。	(単元株式数) 第7条 (現行どおり) (平成25年8月30日取締役会決議による定款変更)

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 岩井直彦、曾田誠の2氏は任期満了となります。また、平成25年8月に安田幹広氏は辞任致しました。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (氏名) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	いわい なおひこ 氏 井 直彦 (昭和30年3月31日生)	昭和52年4月 ㈱電通入社 平成19年10月 当社入社 平成19年10月 ㈱DGソリューションズ取締役 平成19年10月 ㈱創芸(現 ㈱DGコミュニケーションズ) 取締役 平成20年9月 ㈱CGMマーケティング取締役副社長(現任) 平成20年12月 当社上級執行役員 平成21年9月 当社取締役 平成22年7月 当社取締役 ディージャー・アンド・アイベックスカンパニー カンパニープレジデント 平成23年3月 ㈱DGインキュベーション取締役(現任) 平成24年9月 当社取締役 マーケティング・セグメント 管掌 ディージャー・アンド・アイベックスカンパニー カンパニープレジデント(現任)	28株
2	そだ まこと 氏 田 誠 (昭和38年6月30日生)	昭和61年4月 ユニバーサル証券㈱(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 平成6年6月 ドレスナー・クライノオートペンソン証券会社入社 平成9年6月 ㈱大和総研入社 平成12年4月 マネックス証券㈱入社 平成19年3月 当社入社 当社業務執行役員 経営管理本部 平成20年10月 当社上級執行役員 グループCEO室 平成21年6月 ㈱DGインキュベーション取締役(現任) 平成21年9月 当社取締役 平成23年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 平成24年1月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部 管掌(現任) 平成24年6月 ベリトランス㈱取締役 平成24年8月 Digital Garage US, Inc. CFO	14株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	おかだ 岡田ジョーイ (昭和45年4月28日生)	平成5年6月 GFI Group Inc. 入社 平成12年3月 日短ブローカーズ証券(株) (現 セントラル東短証券(株)) 入社 平成14年4月 GFI Group Inc. 入社 平成24年10月 当社入社 グループCEO室 副室長 平成24年10月 econtext Asia Limited Non-executive Director (現任) 平成24年10月 Digital Garage US, Inc. Director 平成25年2月 当社グループCEO本部 副本部長 ペイメント担当 平成25年7月 当社執行役員 グループCEO本部 副本部長 兼 グローバル事業推進室長 (現任) 平成25年7月 Digital Garage US, Inc. Director President (現任) 平成25年7月 Neo Innovation, Inc. Director (現任)	一株

※1 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

※2 取締役候補者岡田ジョーイ氏は、新任候補者であります。

第4号議案 株式分割等に伴う役員報酬制度における株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の額及び内容改定の件

取締役の報酬等の額については、平成21年9月29日開催の当社第14回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役5千万円以内）としてご承認をいただきました。その後、当社は、より中長期的な視点で業績の向上と企業価値の向上を図っていく観点から、取締役の報酬体系の見直しを行い、平成23年9月27日開催の第16回定時株主総会において、中長期インセンティブ報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度を導入することをご提案し、報酬等の額について、株式報酬型ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を含めて年額5億円以内（うち社外取締役5千万円以内）とすることにつき、株主の皆様からご承認をいただきました。

今般、当社が、平成25年8月30日開催の取締役会における決議に基づいて、平成25年10月1日をもって、当社普通株式を1株につき200株の割合をもって分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を導入すること及び取締役の若年化傾向等に伴い、年額2億円を上限とする範囲内で取締役（社外取締役を除く。）に対して報酬等として割り当てる新株予約権の内容について、以下の「新株予約権の内容」記載のとおり、新株予約権の行使期間等、その内容を一部変更させていただきたいと存じます。

また、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等と当社株価との連動性を更に高めつつ、取締役の報酬体系をより明確化する観点から、報酬等の額について年額5億円以内（うち社外取締役5千万円以内）のうち、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額について、年額2億円を上限とすることと致したいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は、含まないものと致したいと存じます。

第3号議案が原案のとおり承認可決されますと、取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）となります。

【新株予約権の内容】

年額2億円を上限とする範囲内で取締役（社外取締役を除く。）に対して報酬等として割り当てる新株予約権の内容は次のとおりとなります。

a. 新株予約権の総数

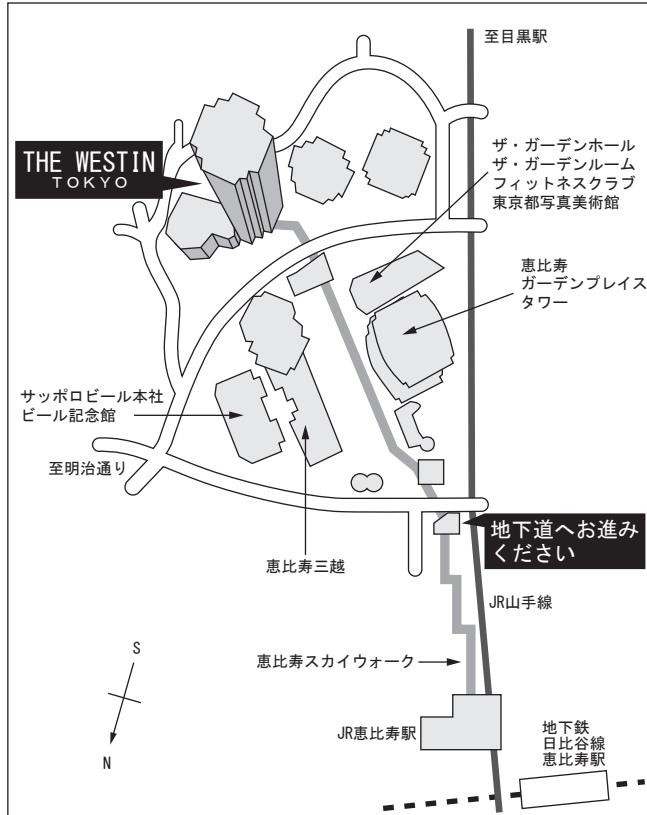
各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の総数は、年額2億円を、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権1個当たりの公正価格をもって除して得られた数（整数未満の端数は切捨てることとします。）を限度とします。

- b. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株と致します。
但し、当社が、株式の分割または併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることと致します。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または併合の比率
また、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転または株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものと致します。
- c. 新株予約権の払込金額（発行価額）
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された公正価額を基準として、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める額を新株予約権1個当たりの払込金額と致します。なお、当社は、新株予約権の割当てを受ける取締役に対して、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給し、払込金額の払込債務と当該報酬債権を相殺するものと致します。
- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額と致します。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の割当日の翌日から50年以内と致します。
- f. 新株予約権の主な行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものと致します。
- g. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものと致します。
- h. その他新株予約権の内容
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものと致します。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京（地下2階 ギャラクシールーム）
電話番号 03-5423-7000



（交通のご案内）

- J R：山手線、埼京線 恵比寿駅下車
東口「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約7分
- 地下鉄：日比谷線 恵比寿駅下車
JR方面出口「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約10分
※ガーデンプレイス方面へお進みください。